

## 「ENEOS防災週間」について

記者各位

当社(社長:西尾 進路)は、今年から新たに毎年8月30日から9月5日を「ENEOS防災週間」に設定し、同週間における本年度の活動として下記のとおり訓練等を執り行いますので、お知らせします。

当社では、首都直下型地震等の大地震が発生した場合においても、被災者の救援および被災地域の早期復興に必要となる、石油製品の供給の確保に努めることをはじめとする総合防災対策を整備しております。この度の「ENEOS防災週間」の設定は、実際に活動を行なう社員の防災に関する意識の高揚と知識の向上を図るとともに、対策内容に沿った訓練を行うことを目的としたものです。

大地震などの災害時において、企業は事業の円滑な継続、または速やかな復旧により、被災地域の復興に貢献することが求められます。当社は国民生活・経済に必要な石油製品の供給責務を担う事業者として、企業の社会的責任を果たしていきます。

### 記

#### 1. 「ENEOS防災週間」の設定

将来、行政が主催する活動への参加も考慮し、行政が定めた防災週間と同一期間である毎年8月30日から9月5日に設定し、この期間中、本社・各事業所においては総合防災対策に関する活動を実施します。

#### 2. 本年度の具体的な活動(本社)

##### (1) 首都直下型地震を想定した初期対応訓練

1) 日時	9月1日(金)午後1時から同3時
2) 内容	首都圏で震度6強の大地震が発生したとの想定のもと、本社に災害対策本部を設置し、首都圏に所在する事業所等との緊急連絡および本部内の情報整理・共有化等の災害対策本部の初期対応を行います。また、社員およびその家族の安否を確認する訓練も併せて実施いたします。

##### (2) 徒歩駆付け訓練

1) 日時	9月2日(土)午前8時から同11時
2) 内容	公共交通機関の運行停止を想定し、災害対策本部員約180名が徒歩で出社する訓練を実施します。

##### (3) その他の活動

社員の防災意識を啓発するため、防災ビデオ上映会および外部講師による講演会を開催いたします。

以上